

水戸市新庁舎 建設基本設計 がまとまりました

市では、安全で市民が快適に利用できる新庁舎の整備を目指し、水戸市新庁舎整備基本計画(平成25年11月策定)で掲げた基本理念や目指すべき新庁舎像などに基づき、基本設計を進めてきました。

今回、ユニバーサルデザイン・レビューをはじめ、市民説明会や意見公募手続でいただいた意見を踏まえるとともに、市議会特別委員会との協議を重ね、基本設計がまとまりましたので、概要をお知らせします。

※ユニバーサルデザイン・レビュー：高齢者団体や障害者団体、子育て中の方から、誰にでも使いやすいデザインなどについて話を聞き、設計に反映させる取組み。

新庁舎建物概要

建設地／中央1-4-1(現在地)
敷地面積／22,487.03㎡
構造種別／鉄筋コンクリート造
建築面積／約6,150㎡
延べ面積／機能上面積…約32,670㎡
法令上面積…約40,320㎡(機能上面積に駐車場など地下1階とバルコニーを加えた面積)
階数／地上7階(一部8階)、地下1階、塔屋1階
高さ／約34m
駐車台数／371台(平面駐車場225台、地下駐車場146台)
駐輪台数／270台(自転車230台、バイク40台)

◆基本理念◆

安全で市民が快適に利用できる庁舎を目指して

◆目指すべき新庁舎像◆

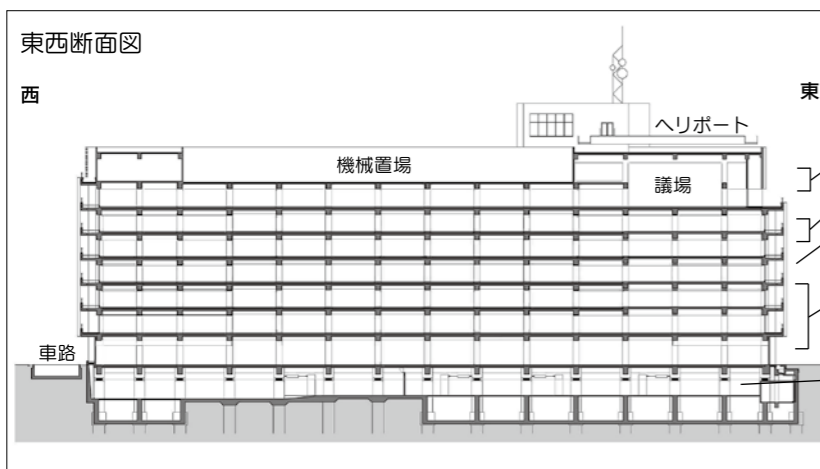
- 総合防災拠点として安全性が高い庁舎
- 全ての人にやさしい庁舎
- 質の高い市民サービスを実現できる庁舎
- 市民に開かれた親しみやすい庁舎
- 環境にやさしい庁舎

配置計画

- 新庁舎の建物は、既存庁舎と同様に敷地南西側を基本に配置し、建物北側に正面出入口を設置します
- 新庁舎の東側、南側に日当たりが良い広場を設け、交流・防災拠点機能を強化します
- 駐車場は、平面駐車場(敷地北側)と地下駐車場を設け、庁舎や広場にアクセスしやすくするなど、利便性に配慮します



問合せ
新庁舎整備課 ☎224-1112



階層構成

- 【7～8階】議場など議会関係諸室を配置します
- 【5～6階】事業部門を中心に配置します
- 【4階】防災センターや関連する部署などを配置します
- 【1～3階】市民の利用頻度が高い窓口部門を中心に配置します。また、1階南側へ多目的スペースを配置します
- 【地下1階】免震構造の導入により生まれる空間を有効活用し、駐車場を配置します

防災計画

- 免震構造を採用し、大地震時にも庁舎機能の継続的な利用を可能とします
- 災害時のインフラ途絶時に防災拠点としての機能を維持できるように、自立性を備えたライフラインを構築します
- 浸水対策として、1階の床の高さを周辺地盤面より1.5m高く設定します
- 災害時のアクセス性を確保するため、新庁舎周辺道路について、拡幅や雨水対策などを行います
- ヘリポートを屋上に設置し、災害時の支援助物資の受け入れや救急患者の搬送などに活用します

環境計画

- 太陽光の発電・熱源設備への活用や、エコボイド(吹抜け)による自然換気・採光の導入など、自然エネルギーを積極的に取り入れ、空調や照明の負荷を低減します
- 待合・執務スペースは床吹き出し空調システムとし、快適かつ省エネルギーに配慮した庁舎環境を実現します
- 建築物の環境性能を表す建築環境総合性能評価システム(CASBEE)におけるSランク(最高ランク)を目指します

市民協働・情報発信計画

- 屋外空間と一体的な活用が可能な多目的スペースは、市民と行政が協働・交流しながら、さまざまな活動を行う空間とします
- 協働事業の打合せなどに使用できる市民協働会議室を、2階に設置します
- 1階ロビーや待合スペース付近などを活用し、観光などの旬な情報や行政情報を効果的に発信します

ユニバーサルデザイン計画

- 十分な幅の通路や緩やかな勾配のスロープなど、バリアフリー法の認定基準を満たす、より望ましい水準のバリアフリー化を進めます
- 玄関付近や地下駐車場には、車いす使用者用駐車場と、高齢者や妊婦の方などの利便性に配慮したおもしろい駐車場を設置します
- 案内やサイン表示は、すべての人に分かるよう、図記号や音声、点字などを効果的に活用するほか、外国語を併記します

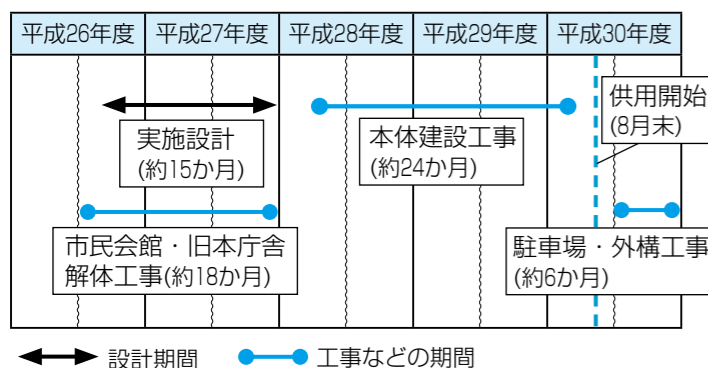
概算事業費と財源計画

事業費については、実施設計段階においても、設計の工夫を重ね、可能な限り抑制に努めます。また、財源計画については、震災復興特別交付税をはじめ、被災施設復旧関連事業債、合併特例債、庁舎整備基金等の財源を有効に活用しながら、市政に与える影響をできるだけ抑制することとします。

| 概算事業費 | 206.3億円 |
|--|---------|
| ※概算事業費は、建築本体工事費のほか、外構工事費、設計・工事監理費、解体工事費などの事業費の試算額です(平成26年12月時点)。 | |
| 財源の内訳 | 金額 |
| 震災復興特別交付税 | 89.4億円 |
| 地方債 | 99.3億円 |
| 一般財源等 | 17.6億円 |
| 合計 | 206.3億円 |

※地方債のうち、被災施設復旧関連事業債と合併特例債は、元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

【今後のスケジュール】



※新庁舎整備に関するこれまでの経緯や、基本設計の詳細は、市ホームページをご覧ください。